

平成27年度 住工共生のまちづくり事業にかかる予算措置状況について

地域	事業種別	事業概要	平成25年度補助内容	平成26年度補助内容	平成27年度補助内容
市内全域	相隣環境対策支援補助金	住宅側から申し立てられた騒音や振動の苦情についてモノづくり企業が実施する建築物、設備等の改善対策に対して補助金を交付する。	予算額: 5,000千円 【補助率】対象経費の1/2 【補助限度額】1,000千円	【H25から拡充】 予算額: 15,000千円 【補助率】対象経費の2/3 【補助限度額】3,000千円	【H26から継続】 予算額: 15,000千円 【補助率】対象経費の2/3 【補助限度額】3,000千円
	住工共生コミュニティ活動支援補助金	モノづくり企業への理解を深めてもらうためにモノづくり企業等が主体となり近隣地域住民等を対象に実施するイベント等に対して補助金を交付する。	予算額: 300千円 【補助率】対象経費の1/2 【補助限度額】100千円	【H25から継続】 予算額: 300千円 【補助率】対象経費の1/2 【補助限度額】100千円	【H26から継続】 予算額: 300千円 【補助率】対象経費の1/2 【補助限度額】100千円
モノづくり推進地域	工場移転支援補助金	工業系用途地域を除く用途地域及びモノづくり推進地域に指定されていない準工業地域において製造業を営むモノづくり企業とその工場を、本市内のモノづくり推進地域又は工業専用地域へ移転することに対して補助金を交付する。	予算額: 4,000千円 【補助率】対象経費の1/2 【補助限度額】2,000千円	【H25から拡充】 予算額: 15,000千円 【補助率】対象経費の2/3 【補助限度額】5,000千円	【H26から継続】 予算額: 15,000千円 【補助率】対象経費の2/3 【補助限度額】5,000千円
	モノづくり立地促進補助金	市内の工業専用地域・モノづくり推進地域内で事業者が新たに工場を立地(新築・建替・増築・取得)した場合、当該工場にかかる土地及び工場の固定資産税及び都市計画税の一定割合を3年間助成する。	予算額: 23,188千円 【対象地域】 ・工業専用地域 ・工業地域	【H25から拡充】 予算額: 15,879千円 【対象地域】 ・工業専用地域 ・モノづくり推進地域	【H26から継続】 予算額: 16,179千円 【対象地域】 ・工業専用地域 ・モノづくり推進地域
	事業用地継承支援対策補助金	モノづくり推進地域において新たな住宅開発を抑制するため、既存の製造業事業用地を、引き続き製造業の事業用地として売却した場合、優遇措置を行う。		【H26新規】 予算額: 5,000千円 【補助率】売買契約金額の3%以内 【補助限度額】5,000千円	【H26から継続】 予算額: 5,000千円 【補助率】売買契約金額の3%以内 【補助限度額】5,000千円
重点地区	モノづくり重点地区プレート作成委託	条例に基づく重点地区(住工共生まちづくり協議会として認定した高井田まちづくり協議会の活動地域内の工業地域・準工業地域)に、条例に基づく重点地域であることを記載したモニュメントおよびプレートを設置し、住工共生のPRを行う。		【H26新規】 予算額: 2,000千円 ・高井田西小学校敷地内にモニュメント1基設置 ・プレートを250枚作成し、重点地区内のモノづくり企業、公共施設、住宅等に設置	
	住工共生まちづくり活動支援補助金	住工共生のまちづくり条例に基づき認定された「住工共生まちづくり協議会」が実施する事業に対する補助金			【H27新規】 予算額: 100千円 【補助率】対象経費の1/3 【補助限度額】100千円 【補助期間】1協議会あたり最長3年間 ※H27は高井田まちづくり協議会を想定